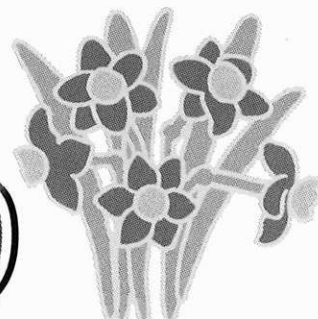


和泉市議会だより



市の花「すいせん」

新型コロナウイルス感染症対策として4回目のワクチン接種を速やかに実施するため、4月19日に臨時会を開催し、関連する補正予算等を可決しました。また、6月10日から令和4年第2回定例会を開催し、公共施設管理公社及び文化振興財団の令和3年度決算、令和4年度事業計画の報告のほか、職員のタブレット端末の取得等について審議、可決しました。



令和4年第3回定例会は
9月8日開会の予定です

和泉市アグリセンター（7月1日開館・下宮町）

あなたの写真で表紙を飾りませんか？

令和5年2月1日に発行する市議会だよりの表紙写真を募集しています。市内で撮影されたイベント、風景等の写真をお寄せください。

- ・応募者本人に著作権のある作品に限ります。
- ・市議会ホームページに掲載してある所定の用紙に必要事項を明記のうえ、市議会ホームページより応募してください。
- ・応募締切りは令和4年11月15日です。

応募方法等詳細はこちら →



目次

○審議結果一覧表	P.2
○常任委員会審査報告	P.3
○一般質問	P.3～8
○トピックス	P.9
○次回定例会の予定等	P.10



第 1 回 臨 時 会 審 議 結 果 一 覧 表

件 名	委 員 会	本 会 議
令和 3 年度放棄した私債権等の報告について		即 日 報 告
専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（道の駅いずみ山愛の里増築他工事））		即 日 報 告
令和 4 年度和泉市一般会計補正予算（第 2 号）		可決（全会一致）

定 例 会 審 議 結 果 一 覧 表

件 名	委 員 会	本 会 議
人権擁護委員候補者を推薦することにつき意見を求めることについて		即 日 推 薦
専決処分の承認を求めることについて（工事請負変更契約の締結について（和泉市新庁舎整備事業））	承認（全会一致）	承認（全会一致）
専決処分の承認を求めることについて （令和 4 年度和泉市一般会計補正予算（第 3 号））	承認（全会一致）	承認（全会一致）
財産取得について（職員用タブレット端末他）	可決（全会一致）	可決（賛成多数）
和泉市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）	可決（全会一致）
財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	可決（全会一致）	可決（全会一致）
和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）	可決（全会一致）
損害賠償の額の決定及び和解について（損害賠償請求事件）	可決（全会一致）	可決（全会一致）
和泉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）	可決（全会一致）
和泉市がん対策推進条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）	可決（全会一致）
和泉市立総合医療センターの料金等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決（全会一致）	可決（賛成多数）
令和 4 年度和泉市一般会計補正予算（第 4 号）	可決（全会一致）	可決（全会一致）
【議員提出議案】和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例制定について		可決（全会一致）
【議員提出議案】「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の改正を求める意見書		可決（全会一致）
【議員提出議案】物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書		可決（全会一致）
【議員提出議案】シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を求める意見書		可決（全会一致）
【議員提出議案】地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書		可決（賛成多数）
【議員提出議案】緊急事態に対応できる国づくりに向けた建設的な議論を求める意見書		可決（賛成多数）
【議員提出議案】我が国経済の力強い成長を実現させるためスタートアップ企業に対する大胆な支援制度を創設するよう求める意見書		可決（賛成多数）

上記の他、報告 11 件、監査報告 10 件をそれぞれ報告しました。

※ 賛否等詳細は市議会ホームページをご覧ください。



常任委員会審査報告

第2回定例会で委員会付託された議案等の審査を行いました。

総務企画委員会（6月17日）

職員用タブレット端末の導入に関しては、その利用形態等を確認し、庁舎外の利用に期待する質疑が行われました。また、新庁舎整備に係る工事請負契約の変更報告では、増額の内容等について、税条例等の一部を改正する条例案では、市税への影響について質疑を交わすなど、5件の議案等を審査、可決しました。

都市環境委員会（6月16日）

一般会計補正予算（第4号）では、お買い物割引チケット事業について、その目的や登録店舗数の変化等について質疑を交わし、家計への支援、市内消費及び商業活性化につながるよう、意見を申し伝えました。なお、付託された3件の議案等はすべて可決しました。

厚生文教委員会（6月15日）

一般会計補正予算（第4号）議案では、子宮頸がんワクチン予防接種への助成金について、その内容や周知方法について質疑し、また、それに伴う医療体制の整備と丁寧な対応を要望しました。前述の議案を含めた6件の議案を審査し、いずれも可決しました。

一般質問

2日間に渡り17人の議員が市政に関する様々な質問を行いました。その内容を一部要約して掲載しています。



地籍調査について
Web3（DAO）
の活用について
大阪維新の会 井阪 雄大



問 地籍調査は、災害からの早期復旧・復興や課税の適正化などのメリットがあるが、本市は未着手である。「着手」する考えは。

答 公共事業に絡めた活用などを含め、「着手」となるよう取り組んでいきたい。

問 Web3技術のうち、ブロックチェーン上でビジョンに賛同する人が集まり、資金を集め、出資、NFTの収集などを行う独自のコミュニティを構築するDAO（自律分散型組織）と呼ばれる取組について伺う。DAOはスポーツ分野と相性がよく、本市のサッカーチームである和泉テクノFCへの支援に活用すれば効果的ではないか。DAOを設立し、トークン（通貨）を発行・販売することで支援者から資金を調達でき、また支援者やファン・サポーターはトークンを保有することでイベント参加券やコミュニティ投票、運営にも携われるなどインセンティブを高めながらファンコミュニティを形成、継続的な支援が可能となる。さらにファンが増えればトークン価値が上がり、スポーツ振興・地域活性化などに繋がると考えるが活用する考えはあるか。

答 応援したファンやそのコミュニティが継続的に和泉テクノFCの支援に関わることは、スポーツの振興という課題解決に向けては有効だと考える。また、その他のスポーツ振興にも活用できるか研究する。



小・中学校プール
跡地利用について
市民未来の会 小野林 治三夫



問 2年目になる民間屋内プール施設を活用した学校プール授業は、中学校が1校、小学校4校のみのモデル事業です。すべての小・中学校において、民間屋内プールを活用した水泳授業への移行はいつまでに完了させるのでしょうか。

答 今年度は4か所の民間屋内プールを活用した水泳授業を実施し、効果検証を行ったうえで、学校プールの老朽具合、築年数、児童・生徒数の推移なども勘案しつつ、令和5年度以降の全体の年次計画を策定する予定です。

問 専門性の観点だけでなく、安全性、快適性の観点も含め、早期に屋内プールを活用した水泳授業への移行を要望します。それでは、移行後のプール跡地の活用について、現時点での考えをお聞かせください。

答 学校ごとの実情や意向を踏まえつつ、順次検討してまいります。

要望 伝統ある国府小学校は、近代教育制度が始まってすぐ、1873年に創立され、来年11月6日に150周年を迎えます。子どもたちの健全育成には、先生・保護者の関わりとともに子どもたちが住んでいる地域との密なる連携、「地域力」の影響がとても重要です。ぜひとも子どもたちのため、プール跡地を地域に開放願います。



子どものコロナ感染
症対策緩和 泉北環
境施設整備組合
大阪維新の会 坂元 純一



問 コロナ感染状況も落ち着きを見せており、教育現場での対策の緩和について考える時期にきている。給食時の対応、マスク着用の考え方を問う。

答 机を向かい合わせにしない、会話を控える等の対応をしているが、食育の観点も考慮し緩和について慎重に検討。身体的距離が取れない場合原則マスク着用であるが、熱中症対策の観点からも、外せる時には積極的に外すよう、丁寧に指導していく。

要望 感染症対策としてマスクが有用ではあるが、着用による子どもたちの発達面、精神面の弊害も指摘されている。屋外での活動や登下校時など、外せるときに積極的

問 令和16年供用開始に向け、泉北クリーンセンターの更新が計画されている。多大な予算を要する事業となるが、基本構想策定委員会の協議事項に関する事など、このプロジェクトを進めるうえでの泉北環境の情報公開に問題がある。また、市民に対し説明責任を持つ議員は、明確な情報をリアルタイムで求めている、協議事項等に対する情報の開示を求めたいと思う。同時に、我々議員が情報を得るため、全員協議会の開催等により担当部局からの情報提供や資料の提供を要請した場合、対応は可能か。

答 組合、構成市と協議のうえ、対応する。



監査制度の
充実強化について
他1問
大阪維新の会 飯阪 光典



問 監査の目的は、「行政運営について、健全性及び透明性を確保し、最小の経費で最大の効果を挙げるように努め、市民の福祉の増進と市政への信頼に資するもの」である。現状の監査体制で市民への説明責任が十分に果たせているのか。定期監査結果報告書への記載が不十分であると考えるが、見解は。

答 取扱い基準において「指摘事項」と「口頭指導事項」に区分。前者のみを記載。透明性確保の観点から監査結果報告書の見直しを行い、わかりやすい表現へと取組む。

問 補助金等の財政的援助を受ける事業者に対し監査を行う必要性についての見解は。

答 監査委員が必要と認める場合や市長の要求により実施できると考えている。

問 監査制度の充実強化について、今後具体的に、どのように取り組むのか。

答 全職員が「口頭指導事項」を含めた指摘事項を認識し、適正な事務執行を行う。監査事務局職員のレベルアップを図るため民間ノウハウの活用を検討。今後、監査制度の充実強化に鋭意努力する。

要望 専門知識を持った外部人材の登用、専門知識が必要な事業における民間委託を行うことによる職員のレベルアップを図り、監査制度の充実強化を図り、透明性のある行政運営へと繋げていただくことを要望。



おでかけ支援を見据
えたA1オンデマン
ド交通導入について
公明党 吉川 茂樹



問 昨年的一般質問では、ワゴン車などを活用したA1オンデマンド交通の導入について、令和5年度の地域公共交通網形成計画の更新時期に合わせて前向きに検討するとの答弁をいただきました。今後、本格的な議論が進んでいくと思いますが、導入に向けた検討状況はどうなっていますか。

答 和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会において、実証運行エリアの考え方を整理し、JR阪和線西側のエリアを設定し承認されたところです。運行エリアの設定の考え方については、鉄道駅から半径800m、バス停から半径300mに含まれない地域にあたる繁和町と、バス停から半径300m、バス停から道路に沿って300mのエリアに含まれない地域にあたる阪和線西側の市域一体をエリアに設定し、事業手法や既存公共交通との共存・共栄など課題整理を行い、A1オンデマンド交通導入の検討をしています。

要望 実証運行のエリア設定については、既存の公共交通が運行していない地域での実施を検討しているようですが、そこに南部地域も加えていただき、地域の皆さんに納得していただける交通形態を検討していただきたい。

その他の質問項目

・コミュニティ・スクールについて



学校の市内産木材
いずもく活用 学校
連絡用アプリの導入
五月会



関戸 繁樹

問 学校の天井に市内産木材「いずもく」を活用してはどうか。まずは、3年後に開校される榎尾学園での導入を強く求める。

答 地域への愛着醸成に繋がるが、材の適性や財源等の課題がある。今後、研究する。

問 財源には森林環境税を活用できるはず。国民一人あたり千円が徴収されるなか、納税者が納得できる使い道として、学校机は目に見えてわかりやすいと思うが、どうか。

答 林業関係者等と調整の上、研究したい。

要望 榎尾学園を皮切りに次に建設される富秋中学校区の学校でも活用されたい。児童生徒が地域産業を知る契機となり、郷土愛が育まれる。いずれは山のない近隣自治体にも展開すれば、販路の拡大にも繋がる。

問 全学校で連絡帳アプリを導入されたい。欠席連絡の電話や友達への「ことづけ」、プリント印刷の手間などが大幅に省略できる。

答 来年度に向けて研究・検討している。

問 郷荘中学校の1か所のトイレが半数以上故障中で、学校生活に支障を来している。早急に予算を確保し、対応されたい。

答 速やかに対応できるよう努めてまいる。

要望 学校現場では、様々な施設の不備が生じている。子どもたちの学習環境が少しでも改善、向上されることを要望する。

その他の質問項目

・小中学校の35人学級の実現について



参加型合意形成
プラットフォーム「デ
シديم」について
公明党 石原 日出子



問 市民への情報発信の手段について。

答 広報いずみ、ホームページでの情報発信を基本に市公式LINE、いずみメール、地域説明会などで情報発信に努めている。

問 市民が市へ意見等を行う手段について。

答 ホームページからの問い合わせフォーム、市長とのタウンミーティング、アンケート調査、パブリックコメントなどがある。

問 若者や幅広い年齢層からの意見を聴取するため、加古川市では「デシديم」という、市民が名前を登録すれば行政がオンライン上に示したテーマに意見などを投稿できるシステムを導入している。パブリックコメントと異なり、双方向の議論が可能で、その過程が全て公開される。併せて従来型のワークショップも開催し、若い世代から高齢者の方まで幅広い世代の意見を聴取できる仕組みを構築している。このシステムの導入について本市の見解は。

答 市民の意見聴取に際してはDXを推進するうえで改めて見直し・検討を行う余地もあるが、意見聴取の仕組みについて、まずは市公式LINEの活用の検討や幅広い年代の方々に市政への参加・参画を促すことを視点に取り組んでいきたい。

要望 これまで同様対面での丁寧な対応も行いながら時代の変化に対応した見直しも必要だと思うので検討していただきたい。



保育園等における
カウンセラー
について 他2件
市民未来の会 谷上 昇



問 支援や配慮が必要な子どもにとって、就学前の早い段階で、専門家が適切に関わることがその後の成長に大きく影響するものと考えるが、現段階の市の取組について伺う。

答 保育園等では、必要な子どもには保護者の了解を得たうえで、子育て支援室に配属、または外部委託の心理士が市内全ての公立、民間園を年2回ずつ巡回し、保育士からの相談に応じ助言を行っている。

要望 市には保育カウンセラーとして専門職が配属されておらず、保育中の場面に応じた支援は難しいということである。「幼児期に個々に支援の手を差し伸べることができれば、幼児は目覚ましく成長する」保育現場では、個別的配慮が必要な子どもや障がいのある等、発達相談のニーズが高まっている。個別的配慮の必要な子どもたち一人一人が持つ能力を十分発揮しうるよう、保育者や保護者等と共に生活実態に根ざした指導方針を作成することや、子どもたちを保育現場で見て、そして悩んでいる保護者や保育者等とともに子どもたちに手を差し伸ばしてあげるためにも保育カウンセラーが必要だと考え要望する。

その他の質問項目

・公園における自動販売機について
・学校開放事業予約システム導入について



医療的ケア機能を
備えた保育施設
について

五月会

浜田 千秋



問 医療的ケアが必要な児童の支援状況は。
答 令和3年にガイドラインを作成し、基本的に経管栄養と導尿の必要なお子さんを受け入れることとした。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、保護者の相談に対応している。

要望 現在、ガイドラインに明記されていない医療的ケアが必要な児童を抱えるご家族の負担は大きい。令和8年に開園予定の医療的ケア機能を備えた保育施設は、芦部保育園を民営化し、かつ認定こども園化した施設に医療的ケア児の受け入れ機能を持たせると聞いている。事業者の選考にあたっては、芦部保育園の保護者及び障がい児の保護者団体の意見を聞く場を整えていたきたい。また、現在入園できずに他の施設を利用されている方々に対して、丁寧な保護者相談支援を継続していただきたい。そのためにも家庭、地域、行政の連携が重要である。医療的ケア児等コーディネーターを関係機関の連携におけるキーパーソンとして役割を果たしていただくよう要望する。新しい保育施設が個々の医療的ケア児の状況に応じた安全性を確保しながら、医療的ケアと保育が提供されるような保育施設になることに対して大きな期待を寄せる。



物価上昇の
影響における
学校給食について

明政会

坂本 健治



問 新型コロナウイルス、ウクライナ紛争、急激な円安等により日本の物価の高騰が大変大きな問題となるなか、給食を提供するために必要な経費は令和4年度で約14億8,300万円となっている。給食費には低所得者に対する「就学援助制度」等の無償制度があり、制度活用者の割合は約2割、残りの8割の家庭の協力で給食制度が維持できていることに大きな意味があると考えている。まず、物価高騰による給食費の値上げをできる限り行わないため、今行っていることはあるか。

答 比較的安価で購入できる旬の野菜を使った献立にする、栄養価や味を落とさずに肉の部位を変更する、既成の食品ではなくできる限り手作りのおかずを調理するなど工夫をしている。

要望 保護者負担増にならないためにも今後さらなる努力を行ってほしい。また、安易に給食費無償化の議論を行う前に、後回しになっている学校設備の充実や子どもたちの教育環境の改善のための議論を行い、優先順位を付け取り組んでいただきたい。予算に余力があれば給食費無償化にも賛成だが、無償化による家庭への経済支援が先か、子どもたちの教育環境への支援が先か、今一度考えていただきたい。（質問内容は大半を省略記載）



南部地域の
まちづくりについて

明政会

友田 博文



問 南部のまちづくり計画の策定理由は。
答 南部地域は人口減少や高齢化が進みつつあることから、地域と課題や価値の共有等を行いながら、定住・地域活性化等を図っていくため。

問 どのようなことを行っていくのか。

答 和泉創発プランにも掲げているように南部地域活性化事業の具体的な取組を進めるため、定住施策、地域活性化策、外環沿道土地利用の3つを柱として進めていく。

問 大阪外環状線沿道の活性化にはインフラ整備が必要と考えるが、上下水道についてどう考えているのか。また、南部地域の人口減少対策はどう考えているのか。

答 まちづくりを進めるうえで、上下水道が必要であると認識している。外環状線沿道の下水道整備については、策定を進めている「外環状線沿道土地利用基本計画」に併せ、下水道事業認可の取得等について、関係機関と協議していく。人口減少対策については、南部地域等移住定住支援補助制度を令和4年度から創設している。

要望 南部地域の人口減少は本当に高い水準となっており、少子高齢化に歯止めがかからない状況にある。今回のまちづくりは南部地域にとって大変意義深いものである。将来のために、早期のまちづくり計画推進をお願いしたい。



横尾山施福寺の
入山料徴収問題
について

日本共産党

早乙女 実



問 横尾山施福寺が「拝観料に加え入山料500円を徴収する」と発表し、その撤回を求める要望書が府等に出されたが内容は。

答 入山料金撤回の指導、国定公園の近畿自然歩道への配慮等である。

問 この場所は、どこの所有（管理）か。

答 大半が施福寺の所有地である。

問 国定公園内の「入山料」徴収は、規制されるのではないのか。

答 府に確認したところ、民有地における入山料徴収は「自然公園法で規制されるものではない」とのこと。

問 富士山等でも任意の「入山協力金」があると聞くが、国定公園内で「入山料」を徴収しているところはあるのか。

答 全国の把握はしていないが、府内に同様の事例はないと聞いている。

問 ダイヤモンドトレール利用や、施福寺境内の府設置「トイレ」の利用に入山料が必要となるが、府の見解は。

答 寺は参道の倒木処理等の維持管理費用のため、下から上の方からのみ「協力金」として入山料を頂きたい」としている。府としては、境内のトイレや登山者の「利用制限をするものではない」と認識している。

問 「協力金徴収」の結論は出たのか。

答 寺は「料金徴収小屋」設置の意向で、手続きを府へ申請中であると聞いている。



障がい者eスポーツ
の導入について

公明党

埴田 英伸



問 市内でeスポーツをされている障がい者の方はおられるか。

答 本市の該当者や普及状況等については把握しておりません。

意見 重度身体障がい者特化型eスポーツ大会が行われ、役員をさせていただいた。

障がいに関わらず様々なコントローラーがあり、首がわずかに動く方があごでコントローラーを操作する。全身の筋力がなく人工呼吸器を装着している方が眼球の動きだけでドローンを操縦する。このような技術で障がい者の活躍の場が増えていく。自閉症のゲーマーの方を広報部社員として障がい者雇用枠で雇用している会社もある。障がい者やご家族の皆さんに「この技術を応用すれば自分にもチャンスがある」と気づいていただくための手段として、遊びながらのeスポーツは一番ハードルが低い。その先は障がい者だけでなく、身体機能が低下している高齢者の生きがい創りにもつながると確信している。技術の進歩と比例して、障がい者の生活スタイルも市のバックアップで進歩させていきたい。

これから、政策の中で真のバリアフリーをさらに具体的に形にしていこうことを決意している。

その他の質問項目

・来年開設の障がい者就労支援センター



入札について

無会派

小林 昌子



問 市の入札に参加するための要件と市内・準市内業者の登録数は。

答 2年に1回「入札参加資格審査申請」で市に登録が必要。また、国税を滞納していないこと、申請時点で2年以上その事業を営んでいること、市内・準市内業者においては直近2年以上市税の納税義務をはたしていること等を要件としている。登録者数については建設工事で約180者、物品供給で約190者等、全体で約600者。

問 登録業者の市内・準市内業者の位置づけの根拠と事務所の要件は。

答 市内に本店または本社を置く登録業者を市内業者、市内に支店または営業所を置く登録業者を準市内業者と位置づけている。事務所の要件は建設工事で登録する場合は、建設業法における建設業許可の事務所要件を市でも市内・準市内認定基準で定めているが、物品供給等で登録する場合は、法令等での事務所の要件の定めはない。

問 登録している場所に事業者名の表示もなく、固定電話も引かず、机・椅子、通信機器等の設置がなくても事務所として認めるなら、従業員の家を会社の事務所として登録しても市は事務所として認めるのか。

答 契約相手方としてふさわしいか審査しているもので、事務所の状態を確認するものではない。



光明池春木線に
自転車専用通行帯を
設置できないのか

市民未来の会 大浦 まさし



問 光明池春木線（コストコららぽーとから光明池駅に繋がる幹線道路）は今年度から2年かけて、光明台中央交差点から光明台北交差点間の工事を行うことが決まっているが、どういう範囲の分け方で工事を行うのか。またいつ着工予定なのかを聞く。

答 範囲については、一部過去に修繕を終えている区間を除いた堺方面行き車線と光明台北交差点の改修を、また施工時期については秋以降の予定で考えている。

問 この工事が終わった後は、光明台北交差点から堺市境界までが残る。令和6年以降の続きの約束は現時点ではできていないので検討いただきたいがどうか。

答 令和5年度以降に路面性状調査の実施を予定しており、その調査結果を踏まえ改めて検討したいと考えている。

問 自転車通学の安全確保のために路面にブルーの自転車専用通行帯を表記していたんだけど、市の見解は。

答 手法や表示については隣接市の整備状況と舗装改修工事の進捗も踏まえたうえで警察・関係機関等と連携を図りながら整備を検討したい。

要望 路線の道路状況や交通状況、規制の必要性などを勘案したうえで車道混在型の「矢羽根型路面表示」といった整備方法もあるの、これも提案しておく。



ランドセル症候群
について

大阪維新の会 遠藤 隆志



問 子どもたちが自分の身体に合わない重さや大きさのランドセルを背負ったまま長時間通学することにより、心身に不調が現れる「ランドセル症候群」という症状が最近話題になっている。本市の小学生のランドセル使用状況について伺う。

答 独自の通学カバンを指定している学校はなく、ほとんどの児童が任意でランドセルを利用して、通学している。

問 小学1年から3年生とその保護者1,200人を対象に行った調査では、児童の90・5%が「ランドセルが重い」と感じている。通学時の持ち物負担軽減に向け、学校に対してどのように指導しているのか。

答 平成30年9月6日付文部科学省通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」に基づき通学時の児童・生徒の持ち物の負担軽減に向けて工夫するよう周知してきた。

問 保護者や子どもたちがランドセルと携行品の扱いについて、どのように実感できているかが大切である。保護者や子どもたちの声を把握するためにもアンケートをとる必要があると思うが市の見解を伺う。

答 個々の保護者や子どもの声は、各学校で把握しているが、アンケートを実施して全体の声を把握することも検討する。

要望 市内全ての学校で統一した対応を行なっていただくことを強く要望する。



南海トラフ巨大地震
から命を守るために

公明党 服部 敏男



問 阪神・淡路大震災で亡くなられた方の約8割が家屋の倒壊や転倒による窒息死・圧迫死であったと聞いている。そこから家具転倒防止という言葉に目が留まり調べてみたところ、名古屋市のホームページにその防止策の重要性が掲載されていた。家具転倒防止策とは具体的にどういったものか。

答 地震の揺れで家具類の転倒、落下等によるけがや、倒れた家具が避難経路をふさいでしまうことを防ぐためのもので、特に寝室の対策が重要である。

問 どのように啓発しているのか。

答 市ホームページや防災ガイドマップに掲載するとともに、出前講座を行っている。

問 名古屋市では、転倒防止器具の配布や、対策が困難な世帯に対する家具転倒ボランティア派遣事業がある。本市では、そういった対策事業を行う予定はあるか。また、消防本部の考えは。

答 家具転倒防止対策の重要性は認識しているが、自助対策の一環と考えているため現時点では予定していない。消防本部としても地震発生時の減災対策として家具転倒防止対策の必要性を認識している。

要望 啓発により家具転倒防止策の必要性を認識してもその後は何も対策しないままになっている方も多い。さらに積極的に啓発を行い、防災対策を進めていただきたい。

インターネット上の人権侵害を防止するため

議員提出議案を可決

インターネットの普及に伴い、私たちの暮らしはとても便利になりました。一方で、その匿名性や情報発信の容易さから、SNSを使った誹謗中傷やプライバシーの侵害など、人権に関わる様々な問題が発生し、深刻な社会問題となっています。

この現状を受け、インターネット上の様々な人権侵害からすべての市民を保護するとともに、インターネットリテラシーの啓発等の施策を推進し、次世代に豊かな社会を継承するため、下記の条例を制定しました。

・和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例

意見書を可決

6件を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- ・「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の改正を求める意見書
- ・物価の値上がりやセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書
- ・シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を求める意見書
- ・地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書
- ・緊急事態に対応できる国づくりに向けた建設的な議論を求める意見書
- ・我が国経済の力強い成長を実現させるためスタートアップ企業に対する大胆な支援制度を創設するよう求める意見書

委員会視察報告

他市等の先進事例を学び、市政に活かすため、各委員会が行政視察を行いました。市議会ホームページに視察報告書を掲載していますので、どうぞご覧ください。

■ 総務企画委員会（7月13日～14日）

- ① 福岡県久留米市
避難所におけるWi-Fiの活用について
- ② 福岡県筑後市
定住促進の取組みについて



■ 都市環境委員会（7月12日～13日）

- ① 神奈川県小田原市
プレミアム付観光券のデジタル化について
- ② 東京都町田市
バイオエネルギーセンター施設見学について



■ 厚生文教委員会（6月24日、7月13日～14日）

- ① 和泉市
学校水泳授業屋内プール活用モデル事業について
- ② 愛知県大府市
小学校水泳授業民間プール活用について



人事案件に同意

次の方々を推薦することについて、議会として同意しました。

人権擁護委員候補者

ふくい こ 福井 けい子（富秋町）
ほった とおる 堀田 亨（弥生町）
かわい なおと 川合 直人（府中町）

任期：令和5年1月1日～令和7年12月31日

議員研修会報告

8月3日に大阪府南部市議会議長会主催の議員研修会が泉大津市で開催され、本市議会からも多数の議員が参加しました。

演題：SNSで広がる市民とのコミュニケーション
～安全で効果的な活用方法とは～

講師：後藤 真理恵 氏
（一般社団法人 SNSエキスパート協会代表理事）

市議会へのご意見をお聞かせください

市民の皆さまにとって、より身近で開かれた市議会となるようご意見を募集しています。郵便、電話、FAX、市議会ホームページの「ご意見・お問い合わせ」フォームなどからお寄せください。

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局 総務課

電話：0725-99-8154（直通）

FAX：0725-43-4525



副議長
委員長
副委員長
委員

末森 山本 早乙女 坂元 谷上
下田 本田 純
広久 千秀 英
幸往 秋明 伸実 一昇

私どもは今号で広報広聴委員の任期を終了いたします。任期中は皆様方のおかげをもちまして、大過なく市議会だよりを発行できましたことに深く御礼申し上げます。今後とも引き続き愛読くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

政務活動費をホームページ公開

令和3年度分の政務活動費の領収書及び会計帳簿を市議会ホームページで公開しています。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

令和4年第3回定例会の予定

日程	会議	場所	開会時間
9月1日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月8日(木)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
9月13日(火)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月14日(水)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月15日(木)	総務企画委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月20日(火)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月27日(火) ～29日(木)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
9月30日(金)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
10月3日(月) ～7日(金)	本会議(役員選挙)	議場	午前10時

議事の都合により変更される場合もありますので、詳しくは議会事務局へお問合せください。

令和4年第1回臨時会の傍聴

	開催期間	傍聴者	ライブ映像 中継閲覧者
本会議	4月19日	0人	26人

※新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴の制限をしていました。

令和4年第2回定例会・委員会の傍聴

	開催期間	傍聴者	ライブ映像 中継閲覧者
本会議	6月10日 ～6月30日	3人	121人
常任委員会	6月15日 ～6月17日	0人	59人